

お知らせ

記者発表資料
配布日

平成30年6月7日

同時発表先：広島県政記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

6月7日発生、 太田川水系太田川への油の流出について

平成30年6月6日(水)20時頃、太田川水系太田川(広島県山県郡安芸太田町津浪)において発生した、国道191号の法面崩落箇所河川内に転落していた車から、6月7日(木)6時頃に油の流出が確認されました。
詳細は別紙のとおり。

<問い合わせ先>



太田川
シンボルマーク

太田川水質汚濁防止連絡協議会(事務局)

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

副所長(技) ふじわら ひろし
藤原 寛

管理第一課長 よねだ まさふみ
米田 昌史

082-222-9248(直通)

〒730-0013 広島市中区八丁堀 3-20 電話：082-221-2436(代表)

ホームページURL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/>

平成30年6月7日9時現在

**平成30年6月7日発生
太田川水系太田川への油の流出について**

1. 事故発見日時

平成30年6月7日（木）6：00頃

2. 事故発見状況

- ・6日23：00頃、国道191号で法面崩落及び車両が河川内に転落しているとの情報あり。現地確認した結果、油の流出は見られなかった。
- ・7日6：00頃、河川内に転落した車両から油漏れがあると連絡あり。
- ・下流の利水者には、水濁協事務局から事故の情報を提供済み。

3. 事故発生箇所

- ・河川名：太田川水系太田川左岸
山県郡安芸太田町津浪地先（位置図参照）

4. 事故発生原因

- ・河川内に転落した車両から油が流出した。

5. 水質事故の規模

- ・油の流出量及び油種は不明。
- ・魚の斃死は見受けられない。

6. 事故対策

- ・7日9：00、車両転落箇所の約500m下流にオイルフェンス及びオイルマットの設置を完了した。

7. 現地対策機関

- ・安佐北消防署
- ・山県警察署
- ・太田川河川事務所

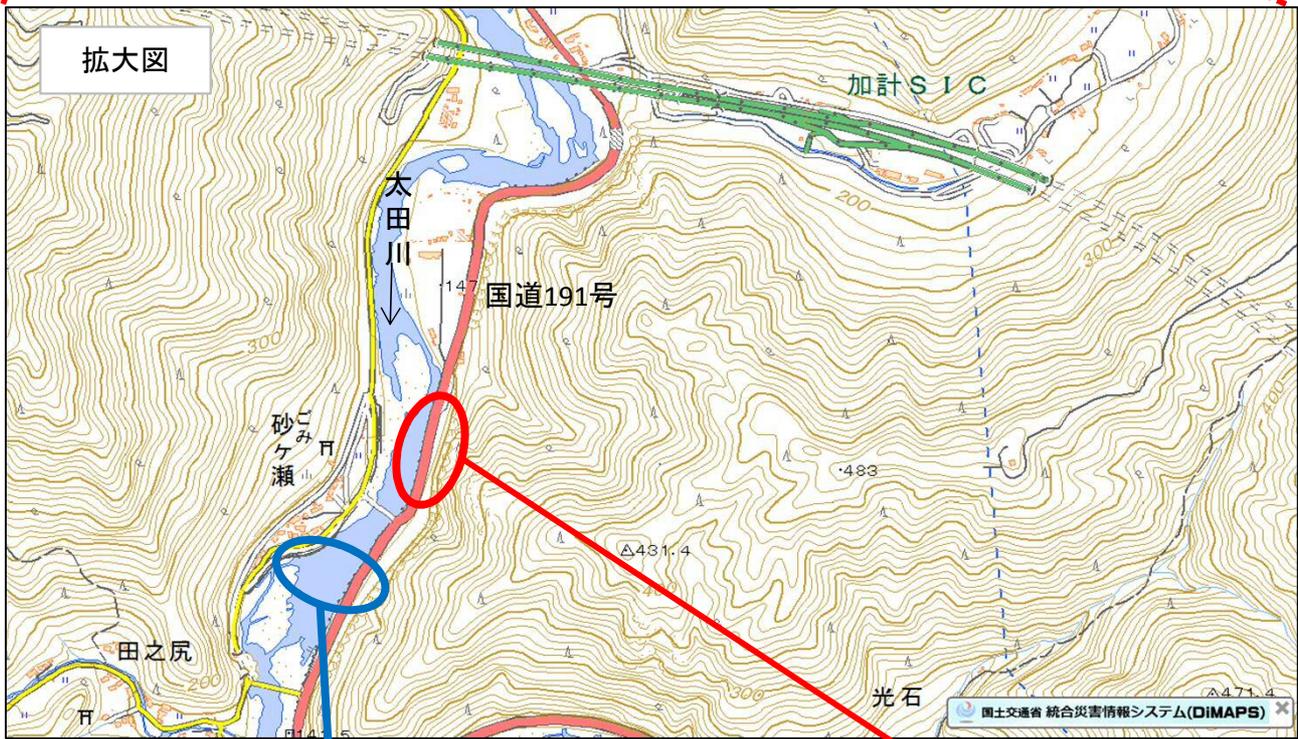
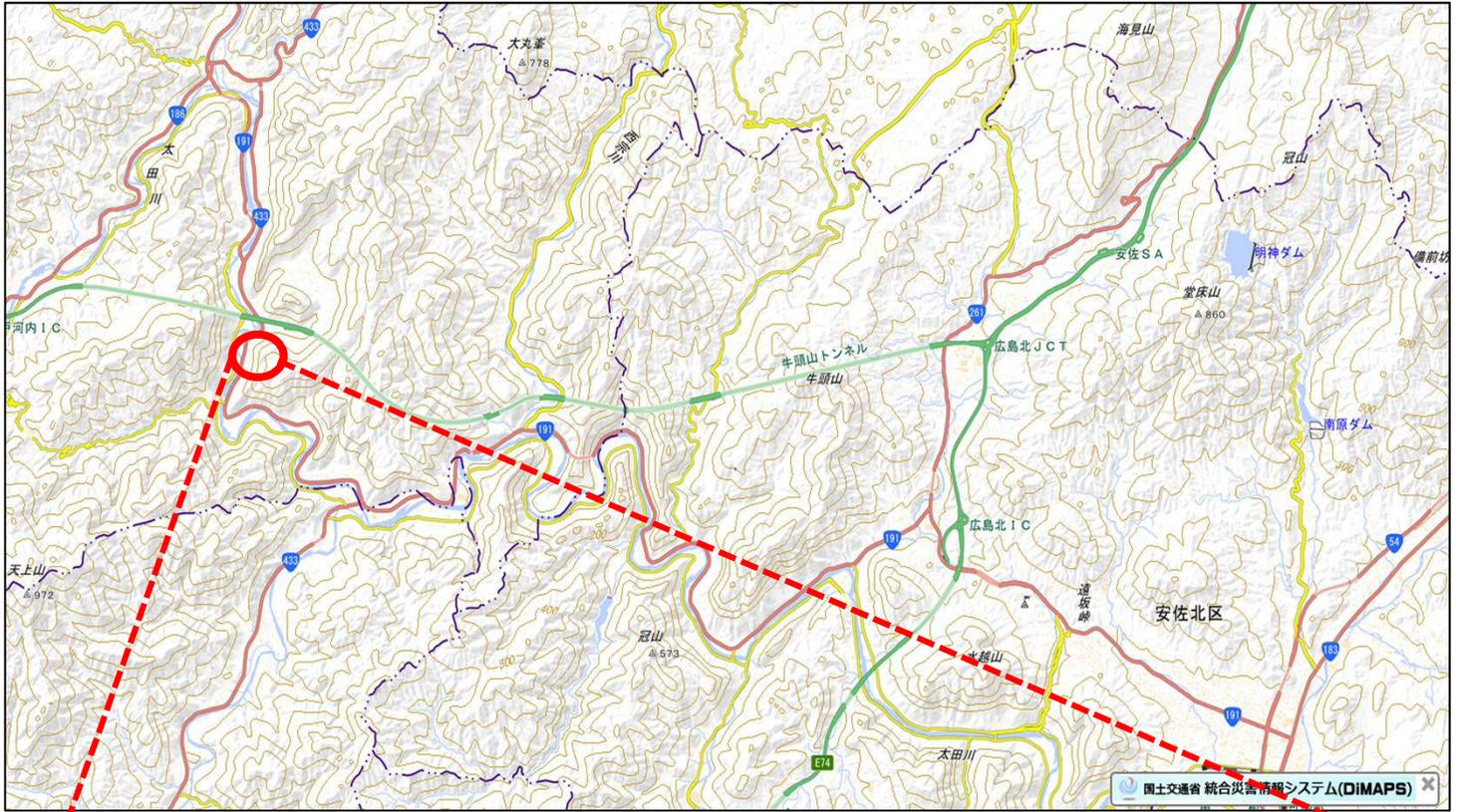
8. 取水への影響

- ・現時点で取水への影響は確認されていない。

9. 生態系への影響

- ・現時点で河川の生態系への影響は確認されていない。

■位置図（安芸太田町津浪：太田川左岸52k500付近） 砂ヶ瀬橋より上流へ約100m



オイルフェンス及びオイルマット設置



車両転落箇所付近